



# 日頃から食糧備蓄 に取り組もう！



今後起こると言われている南海トラフ地震や、台風や土砂災害に襲われたときに必要になるのが水や食糧などの備蓄品です。そこで、食糧備蓄のしかたについてお伝えします。

## ●市が準備する備蓄の計画は？

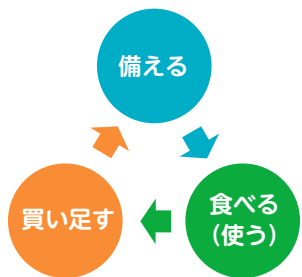
市では、地震・津波に対する備蓄として県の被害想定に基づき、避難者、帰宅困難者、観光客の1日分の食糧を備蓄する計画を進めています。台風などの風水害に対する備蓄については、災害の発生が前もってある程度予測できることから、市では準備をせず、みなさん自身に持ち寄っていただくよう考えています。したがって、災害時に市が準備できる食糧はすべての災害に対応したものではない上に、量も十分とは言えません。このほかに、大規模な災害の場合には、市が協定を結んでいる他の自治体や企業からも食糧が供給されますが、到着までに時間を要します。

## ●地域での準備は？

大規模災害時に食料などの物資を支援してくれる個人や事業所を登録し、発災後にその物資を活用できる体制を構築する「大規模災害時物資無償支援者登録制度(たすけあい制度)」という市の制度もあります。また、町内会や自治会ごとに独自で準備しておくこともできます。しかし、あくまで**自分のは自分で準備をする**というのが大原則です。

## ●家庭での準備は？～回転備蓄(ローリングストック)で無理のない備蓄～

家庭で食糧備蓄に取り組むには、無理なく日頃から取り組むことが有効です。非常食は賞味期限が長いので、どこかにしまい込んだまま期限が切れたことを忘れがちです。そこで、非常食として特別な食べ物を備蓄するのではなく、いつも食べている保存期間の長いインスタント食品などを多めに買い置き、使った分を補充していく“回転備蓄(ローリングストック)”という食糧備蓄の方法があります。こうすることで、非常食が「日常化」し、いざというときに普段から食べ慣れているものを食べることになるので、抵抗なく食べることができます。



総務課防災危機管理室  
 防災力UP!鳥羽  
 一人一人が備えてこい!  
 電話 1118  
 vol.22

政府は、経済の成長戦略で「女性の活躍推進」を柱の一つに掲げ、2020年までに、女性の就業率(20〜44歳)を73%(2012年は68%)に引き上げることや、企業などの指導的地位における女性の割合を30%程度にすることなどを目標に掲げています。

これは女性のパワーで経済の活性化をするといった考えかたで、「ウーマノミクス」(「ウーマン」(女性)と「エコノミクス」(経済)を組み合わせた造語)と呼ばれています。少子・高齢化が進み、労働力人口が縮小している現代において、女性の活躍にスポットを当て、持続的な経済成長を期待したものです。

このような時代の流れにともない、1986年には「男女雇用機会均等法」が施行され、さらに、1999年に「男女共同参画社会基本法」が施

行されました。こうして法制度が整備されることで、女性の就業環境は改善されてきているように思われますが、我が国における女性の就業率はまだまだ低く、先進国の中でも以前、下位となっています。

また、世界経済フォーラムが毎年公表している世界各国の男女平等の度合を数値化したジェンダーギャップ指数順位でも136か国中、105位(2013年)と不名誉な結果となっています。

女性の活躍を推進していくためには、仕事と子育ての両立支援や男女の固定的役割分担意識の解消など、さまざまな問題の解決が必要です。

社会の仕組みは、個人の方では、なかなか変えることができませんが、身近なところから一人一人がどう働き、家庭生活とのバランスを保っていくのか考えてみませんか。

イコール  
パートナーシップ  
 Vol.118  
 女性の活躍推進  
 市民課人権・生活係  
 電話 1126